

## 住宅支援

### 台風23号被害罹災者対象支援 住宅復旧資金への支援について

台風23号の被害を受けられ、住宅が損壊した方を対象に、住宅を早期に復旧していただくことを目的に、下記のとおり復旧のための借入金に対する支援を実施します。

#### 対象となる借入金

台風23号の被害からの復旧のために金融機関から借り入れられた資金。ただし、平成16年12月末日までに借り入れた資金とします。

#### 支援の内容

上記借入金に対し、次のとおり利子補給を行います。

##### 【利子補給】

補給率 利子負担額の1/2

(ただし、末端金利(注)0.5%~2.0%程度)

補給期間 5年(60月)

補給限度額 1年度あたり10万円

(注) 末端金利とは、利子補給を受けた後の実質負担金利のことを言います。